

2024年11月11日

お客さま各位

株式会社七十七銀行

投資信託窓口販売業務における新 NISA 制度関連等の対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新 NISA 制度に関連して、七十七銀行では以下のとおり取扱い内容を変更させていただきます。

何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 保有ファンドにおける分配金再投資のお取扱い変更について

2023 年までに一般 NISA およびジュニア NISA で購入いただいた投資信託の分配金再投資の取扱いについて、2024 年は課税預りとしておりましたが、NISA 制度の改正に伴い、**2025 年以降**は NISA 預り（成長投資枠）となります。

<変更内容>

内 容	変更前 (2024 年以前)	変更後 (2025 年以降)
一般 NISA およびジュニア NISA で 購入いただいた投資信託の分配金再投資の取扱い	課税預り	NISA 預り (成長投資枠)

注1. 2023 年までに一般 NISA およびジュニア NISA で購入いただいた「成長投資枠対象ファンド」からの分配金再投資に限ります。

注2. 成長投資枠の非課税利用可能額を使い切っている場合の分配金再投資は課税預りとなります。

2. 新 NISA 預りを指定した売却注文について

(1) 内 容

新 NISA 制度では、生涯非課税枠（簿価）が管理されるため、新 NISA 預りを売却して簿価残高が減った場合、翌年向けの年間投資枠の再利用が可能となります。

上記制度内容に基づき、当行での NISA 預りについて、新旧 NISA の両方の預りを保有されている場合は、**窓口での受付に限り「新 NISA 預りを指定して売却する」**ことが可能となります。

注. インターネットでのお取引については、購入時期が古い預り分から順番に換金されます。

(2) 実施日

2024 年 11 月 18 日（月）

以 上